

市議会における政策提案とその対策等					
〔一般質問〕					
担当課	教育総務課	議員名	盛 泰子 議員	提案月	H31.2
〔提案事項〕					
<p>留守家庭児童クラブの待機児童対策として、県内他市町においては、民設民営の児童クラブに対して運営費を補助することにより、児童クラブの定員を拡大するところもある。</p> <p>民間の児童クラブと連携し、児童クラブの待機児童対策に取り組む必要があるのではないか。</p>					
〔現況等〕					
<p>市内の民設民営の児童クラブは、習い事を中心に事業を展開しているため、国・県の補助事業（放課後児童健全育成事業）の対象とはなっていない。</p> <p>このため、市単独も含め運営費補助を交付することは考えていない。</p>					
〔政策提案を受けての対策〕					
<p>県内他市町の事例と同様に、民設民営の児童クラブが習い事を切り分け、国・県の補助事業に沿う形態での運営となれば、市から運営費補助を検討する必要もあるが、現時点においては、児童クラブの待機児童対策として取り組むことができるか、県内他市町の事例を研究していく。</p>					
〔対応状況・令和元年9月30日現在 完了 〕					
<p>市内の民設民営の児童クラブについては、現在の運営形態では、市の児童クラブにおける待機児童の受け入れ先とはならないことから、習い事を切り分けることについて確認した結果、現在のところは考えていないとの回答を得たため、民設民営での待機児童対策に取り組むことはできない。</p> <p>なお、児童クラブの利用希望は増加しているなか、令和元年度の長期休業期間においては、臨時的に定員を増員することで、待機児童の対策を行った。</p>					